

第12表	拘置所・刑務所別一日平均収容人員	486
第13表	事由別受刑者入出所人員	486
第14表	罪名別新受刑者数	486
第15表	少年院の入出院及び収容人員	488
第16表	少年鑑別所の入退所及び収容人員	488
第17表	人権侵害事件の受処理件数	488
第18表	出入国及び外国人上陸数	488
第19表	刑法犯年齢別・罪種別検挙人員	490
第20表	警察署別刑法犯認知・検挙件数	491
第21表	市町村別刑法犯認知・検挙件数	491
第22表	刑法犯罪種別認知・検挙状況	492
第23表	く犯・不良行為等少年行為別、学職別、 年齢別補導人員	492
第24表	年齢別、学職別家出人捜索願出件数	493
第25表	刑法犯少年検挙補導人員	494
第26表	暴力団罪種・法令別、地位別検挙人員	494
第27表	警察職員条例定数	495
第28表	罪種別、学職別刑法犯少年及び再犯人 員	496
第29表	法令別、月別売春関係事犯検挙状況	496
第30表	法令別、特別法令違反事件の検挙件数 及び送致人員	497
第31表	都道府県別、警察官数、警察署・派出 所・駐在所数等	498

第 24 章 災 害 及 び 事 故

	記述	500
	図表	501
第1表	水稲被害面積及び被害量	502
第2表	月別、火災件数、り災世帯数、損害額 等	502
第3表	産業別労働災害死傷者数	503
第4表	市町村別、火災件数、り災世帯数、損 害額等	504
第5表	火元用途別、発火源別火災件数	506
第6表	市町村別防火対象物数	508
第7表	市町村別、第一当事者別交通事故件数	510
第8表	法令違反別、第一当事者別交通事故件数	512
第9表	当事者別交通事故発生件数	514
第10表	事故発生時の類型別歩行者の交通事故 件数	514
第11表	海上事故発生件数	515
第12表	都道府県別、火災件数、交通事故件数、 り災世帯数及び水陸稲・表被害状況	516

付 録

市町村地域変遷表	518
指定統計一覧	525
計量単位換算表	526

第 1 章

土 地

第1章 土地

位置及び面積

本府の極所の地名及び経緯度をみると、極東は枚方市大字穂谷（東経 135° 74'）、極西は泉南郡岬町多奈川小島（東経 135° 09'）、極南は同じく岬町多奈川西畑（北緯 34° 26'）、極北は豊能郡能勢町天王（北緯 35° 04'）で、その直線距離は東西 59.6km、南北 86.4km に及んでいる。

また、本府の大半は摂津平野、河内平野、和泉平野を合わせたいわゆる大阪平野で占められ、北部は京都府、東部一帯は生駒、金剛の両山地を隔てて奈良県に接し、南部は和泉山脈を境として和歌山県に、西部では兵庫県にそれぞれ接している。また、大阪市以南の西部では大阪湾に臨んでいる。

平成2年10月1日現在の大阪府の面積は、1883.84 km²で、我が国の総面積 37万7737.11km²のわずか 0.5% となっている。

地勢及び地質

大阪平野の中心をなす大阪市及びその周辺地域は、淀川、大和川の営む堆積作用によって生まれた土地であり、上町台地一帯を除いては概して低地である。

奈良県及び和歌山県と境を接する金剛山地は本府東南に起こり、延々地を北にはせ生駒山地と結んでいる。金剛、葛城、信貴、生駒の諸山はこれらに属している。

また、本府南部には和泉山脈があって支脈が北東に走り、七越、槇尾、天野の諸山が起伏し、北部では中国山脈の余勢が南に伸び能勢、箕面、龍王の諸山を擁し、その姿はいずれも優美で人々に親しまれている。

淀川は、その源を滋賀県の琵琶湖に発し、瀬田川、宇治川となって京都府を貫流し、途中、木津川、桂川を合わせたところより本府北東部に入り、毛馬より二つに別かれ、西へ淀川（昭和40年4月1日から名称変更〈旧名称新淀川〉以下同様）、南に流れては中之島をはさみ、旧淀川（大川・堂島川・安治川）、土佐堀川となり、合流して大阪湾に注いでいる。また、これらの河川を利用して、豊臣秀吉が1585年に東横堀川等を、また松平忠明が1615年に安井道頓に命じて道頓堀川を開かせるなど、10数余の疎水路が設けられて“水の都”として大いに栄えた。

大和川は、奈良県に起こり、金剛山地と生駒山地の間を流れて府域に入り、藤井寺市で石川と合流し、西に流れて大阪市と堺市、松原市との間を縫って大阪湾に注いでいる。

また、この水系以外の主要な水系として石津川、大津川、樫井川、男里川等の諸水系がある。

池沼は、府下に約1万2000か所点在するが、多くは田畑の灌がい用に供せられるもので、そのうち規模の大きなものとして、多目的ダムとして建設された滝畑ダム（河内長野市）を始め、久米田池（岸和田市）、狭山池（大阪狭山市）、光明池（和泉市）の水面積40ha前後の池があり、そのほかでは大野池（和泉市）、堀河ダム（泉南市）などの水面積20ha前後の池などがあげられる。

本府の地質の最大面積を占めるものは、第4紀古層及び第4紀新層であって、和泉沿海の地方は主として前者に属し、摂津南部及び河内平担部は後者に属している。また、これに次ぐものは摂津中央部、河内東北部及び和泉中央部より河内南部にわたる第3紀層と、河内、和泉の山間部の片麻岩層及び和泉の砂岩層とである。なお、花こう岩層は河内東北部の山間及び摂津北部に分布し、秩父古生層は摂津北部においてみただけとなっているほか、安山岩は大和川支流の原川上流の河内の山間において、また、石灰岩は摂津北部の山間にわずかにみられる。

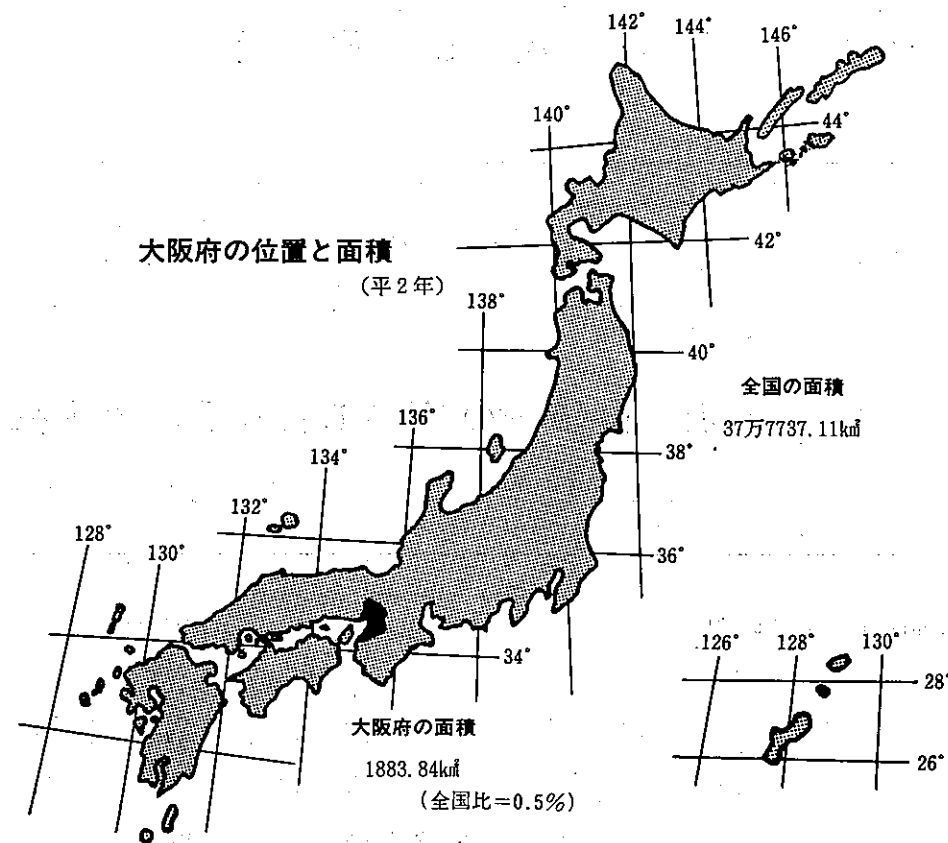
行政区の変遷

明治元年、新政府の地方官庁として、大阪鎮台が設置され、新政が開始されたが、間もなく大阪裁判所と改称された。同年5月、府藩県制の制定により、大阪裁判所を改称し大阪府が設置された。その後、同年6月に堺県が、更に翌2年1月には摂津県、河内県が、それぞれ大阪府から分離独立し、府の管轄区地は大阪市街地のみとなった。同4年11月、地方府県の大改革が行われ、摂津の諸県が廃止され、新しい大阪府が設置された。同14年2月には堺県を廃し大阪府に統合。これより先、堺県に奈良県を統合していたので、大阪府の管轄地は新たに河内、和泉、大和の三国が加わることとなり、大阪府史上で最大のものとなった。しかし、同20年11月、奈良県が大阪府から離れて再設置され、摂津7郡と河内・和泉2国を管轄地とする大阪府の区域が確定した。

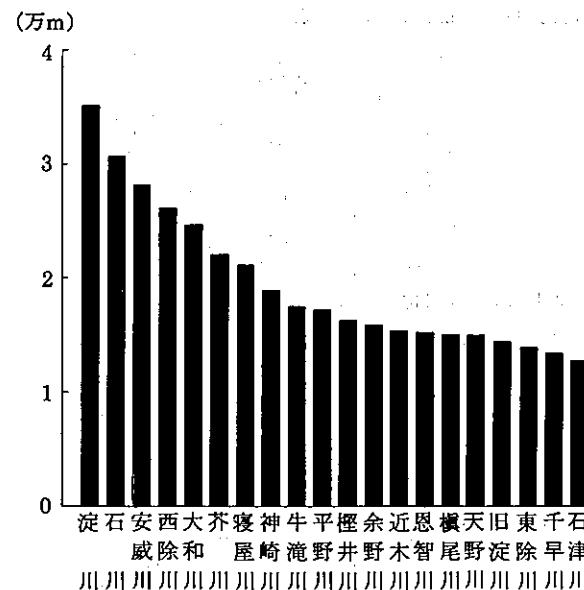
以降、現在まで本府の行政区域については昭和33年4月に京都府南桑田郡樫田村が高槻市に、亀岡市の一部が豊能郡東能勢村（現豊能町）に編入された以外は、変っていない。

府内の市町村については、幾多の統廃合が行われた。特に、明治22年4月の市制、町村制の施行、昭和28年10月の町村合併促進法の施行及び昭和40年3月の市町村の合併の特例に関する法律の施行により、市町村数は減少し、平成4年3月31日現在、33市10町1村となっている。

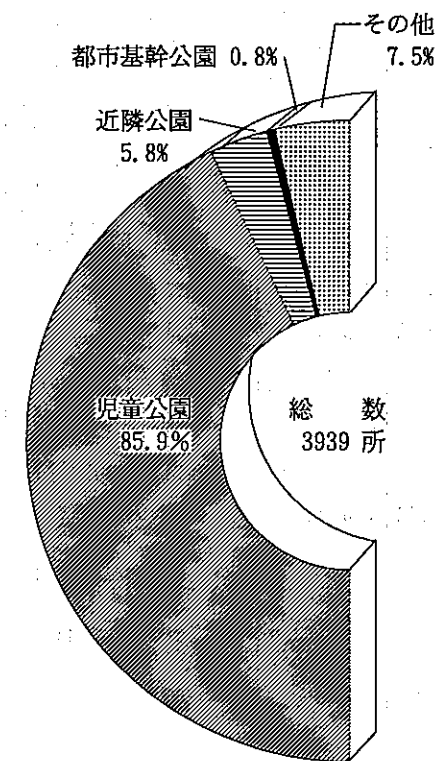
大阪府の位置と面積



主要河川の流長 (平3.5.31)



開設公園の内訳 (平3.4.1)



第1表 面積及び位置

1) 面積は平成2年10月1日現在。

Table with 4 columns: 面積 (Area), 位置 (Location), 東西距離 (East-West Distance), 南北距離 (North-South Distance), and 府庁の所在地 (Prefecture Office Location). It details the area and location of Osaka City.

資料 建設省国土地理院近畿地方測量部測量課

第2表 地域別、市区町村の面積及び役所(役場)の所在地

ア)ウ)平成4年3月31日現在。イ)平成2年10月1日現在。

a)境界未確定地面積(大阪府淀川区、豊中市合計面積49.02km²、吹田市、箕面市合計面積83.93km²)及び泉大津市、高石市境界部地先海面の所属未定埋立地面積(0.53km²)を含む。b)淀川区を含まない。c)豊中市を含まない。d)吹田市を含まない。e)豊中市、箕面市を含まない。f)所属未定埋立地面積(0.53km²)を含まない。

Large table showing area and office locations for various regions in Osaka, including 大阪府全域, 北河内地域, 中河内地域, 南河内地域, 泉州地域, 泉北地域, 泉南地域, 北大阪地域, 三島地域, 豊能地域, and 東大阪地域.

資料 建設省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」、大阪府総務部地方課

第3表 主要山岳

Table of major mountains in Osaka, listing mountain names, heights, and their locations. Includes mountains like 葛城山, 石ヶ峰, 神尾山, etc.

資料 建設省国土地理院「2.5万分の1地形図」

第4表 主要池沼

(平成4年3月現在)

Table of major ponds and swamps in Osaka, listing pond names, locations, dam heights, lengths, surface areas, and water storage capacities. Includes ponds like 瀧畑池, 山明池, etc.

資料 大阪府農林水産部耕地課、同土木部河川砂防課、同東部公園事務所

第 5 表 主 要 河 川

1) 流路延長両岸平均4000m以上のものを掲載した。
ア) 国土地理院2万5千分の1地形図より調べた。

(平成3年5月31日現在)

Table with columns: 河川, 区, 域, ア) 流 域, 水系, 流路延長両岸平均. Lists major rivers like淀川, 大和川, 高槻川, etc., with their respective basins and lengths.

資料 大阪府土木部河川砂防課、都市河川課「大阪府管内河川指定状況調査」

第 6 表 市 町 村 別 都 市 公 園

1) 箇所数について、2市町以上の区域にわたるものは、各市町毎に重複して計上している。但し、大阪府全体の数値は調整した実数である。
ア) 都市公園法第2条第1項の規定により設置された都市公園である。従って、都市計画決定されていない都市公園を含む全体の数値である。
(各年4月1日現在)

Table with columns: 市 町 村, 都市計画決定公園, ア) 開 設 公 園. Sub-headers for 都市計画決定公園 include 数, 面積. Sub-headers for 開設公園 include 総 数, 面積, 1人当たり面積, うち児童公園, うち近隣公園, うち都市基幹公園.

資料 大阪府土木部公園課「大阪府都市公園一覧表」

第 9 表 都道府県別、面積、民有地等

ア) 都道府県については平成元年の数値。
 イ) 緩衝緑地、都市緑地、緑道の合計である。
 a) 都県の境界にまたがって境界未定となっている市区町村等の面積値 (12 721.37 km²) を含む。
 b) 都県にまたがる境界未定地域を含まない。

都道府県	面 積 (各年10月1日)	ア) 民 有 地 (各年1月1日)					ア) 自然公園 面 積 (各年3月末)	ア) 都市公園 面 積 (各年3月末)	イ)のうち 緑地面積 (各年3月末)
		うち 宅 地	うち 田	うち 畑	うち 山 林	面 積			
昭和 61 年	377 815.02	161 755	12 954	29 796	25 955	76 547	5 323 187	54 681	4 375
62	377 835.24	161 637	13 118	29 692	25 915	76 596	5 297 463	57 063	4 776
63	377 719.76	162 585	13 325	29 570	25 983	77 478	5 327 013	59 287	5 199
平成 元	a)377 727.37	163 015	13 501	29 418	25 950	77 555	5 236 486	61 837	5 589
平成 2年	a)377 737.11
北海道	b) 83 408.35	28 451	840	2 577	8 141	11 301	863 980	6 967	358
青森県	b) 9 232.71	3 984	232	911	747	1 508	114 733	892	86
岩手県	b) 14 816.47	7 479	239	991	793	4 463	71 986	594	34
宮城県	b) 6 860.03	3 483	312	1 177	359	1 491	181 755	1 491	160
秋田県	b) 10 726.06	4 019	203	1 340	277	1 471	123 176	927	3
山形県	b) 7 394.36	3 550	201	1 060	383	1 554	155 247	730	142
福島県	13 781.41	6 113	332	1 168	900	3 165	168 401	1 052	76
茨城県	6 093.40	4 210	527	984	1 140	1 278	90 271	1 115	171
栃木県	6 408.28	3 309	329	1 017	441	1 263	132 179	1 111	41
群馬県	6 363.18	2 536	319	324	704	930	90 351	1 605	20
埼玉県	b) 3 749.06	2 339	548	488	625	518	120 403	2 352	599
千葉県	b) 4 933.99	3 591	573	933	716	1 042	28 357	2 284	447
東京都	b) 2 045.57	1 096	528	11	138	337	73 605	3 740	376
神奈川県	b) 2 412.11	1 325	519	75	245	335	54 556	2 390	249
新潟県	b) 10 938.05	4 977	370	1 716	418	2 181	227 481	1 003	21
富山県	b) 2 800.57	1 421	189	680	70	407	119 760	928	111
石川県	4 184.56	1 660	152	462	155	804	49 483	730	42
福井県	4 187.59	1 613	126	440	63	925	61 402	768	146
山梨県	b) 4 201.17	1 334	130	137	314	646	128 314	450	39
長野県	b) 12 508.53	4 779	343	755	817	2 199	278 693	1 093	107
岐阜県	b) 10 164.81	4 657	277	546	229	3 334	187 864	886	3
静岡県	b) 7 327.93	4 273	459	372	653	2 416	83 582	1 411	94
愛知県	b) 5 020.03	2 738	677	633	478	753	89 600	3 046	262
三重県	b) 5 672.02	2 873	263	581	254	1 640	207 774	751	86
滋賀県	b) 3 854.95	1 678	173	581	70	761	150 659	456	11
京都府	4 612.19	1 584	184	308	105	907	7 800	905	71
大阪府	1 883.84	894	455	163	53	164	11 650	3 296	332
兵庫県	8 381.68	4 107	469	822	141	2 455	159 954	3 591	293
奈良県	3 690.41	1 431	121	232	83	937	63 349	1 099	93
和歌山県	4 722.34	2 462	117	217	204	1 877	42 597	353	98
鳥取県	b) 3 497.79	1 389	85	287	165	689	46 876	345	32
島根県	b) 6 626.24	3 256	109	447	179	2 399	40 532	601	2
岡山県	b) 7 007.79	3 806	281	732	289	2 330	71 239	1 054	130
広島県	8 473.41	4 057	288	593	289	2 720	34 348	1 413	65
山口県	6 109.09	3 308	226	574	188	2 153	40 563	975	128
徳島県	4 143.22	1 826	102	248	199	1 244	38 531	255	4
香川県	b) 1 860.65	1 179	142	325	148	529	16 088	517	87
愛媛県	5 673.57	3 196	186	338	478	2 125	41 203	955	16
高知県	7 103.95	3 297	81	285	168	2 698	48 331	289	15
福岡県	b) 4 833.48	2 931	514	829	322	986	88 097	2 451	189
佐賀県	2 438.76	1 559	117	490	250	588	27 448	398	47
長崎県	4 088.73	1 959	159	300	482	834	74 787	900	3
熊本県	b) 6 905.53	3 089	251	770	648	1 107	155 417	681	40
大分県	b) 5 801.82	2 360	166	500	332	996	174 859	498	126
宮崎県	b) 6 683.28	2 442	184	429	452	1 137	92 060	1 059	86
鹿児島県	b) 9 128.78	4 293	290	547	1 153	1 862	75 360	955	35
沖縄県	2 264.00	1 101	110	21	490	95	31 785	475	13

第 2 章
気 象